

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第55号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年5月3日（土、祝日） 15時45分ごろ
発生場所	愛知県名古屋港の鍋田ふ頭南西方沖 愛知県弥富市所在の名古屋港高潮防波堤中央堤西灯台から真方位 276° 1,870m付近 （概位 北緯35° 00.7′ 東経136° 46.9′）
事故等調査の経過	平成26年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーモーターボート ^{ブルー オーシャン} Blue Ocean、5トン未満（長さ5.76m） 250-47505愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士（1海里限定）・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機が濡損
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、鍋田ふ頭南西方沖に投錨した後、船長及び同乗者全員が本船から降りて潮干狩りを行っていた。</p> <p>本船は、同乗者の1人が本船に戻り、休憩をとるため、波しぶきが本船に入らないよう、本船の向きを変えようとして錨を揚げたところ、風に圧流され、平成26年5月3日15時45分ごろ鍋田ふ頭南西方沖の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、潮干狩りを行っていたとき、流されている本船を認め、同乗者が錨を揚げたことに気付き、本船に駆け寄り、本船が乗り揚げた状態になったところで追い付き、本船の錨索を引いて本船の向きを変えようとしたが、本船は動かなかった。</p> <p>船長は、海上保安庁に通報した後、付近で潮干狩りをしていた別人が乗り組むモーターボートに同乗者と共に救助された。</p> <p>本船は、船尾方から波を受け、浸水して転覆し、本事故の翌日、業者によって陸揚げされた。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長は、同乗者が錨を揚げるとは思っていなかった。 同乗者は、船舶の知識を有していなかった。

	<p>本船は、機関が停止した状態であった。</p> <p>船長及び同乗者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、修復に費用が掛かることから、後日、廃船処理された。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、名古屋港鍋田ふ頭南西方沖において、無人で錨泊中、同乗者の1人が休憩をとるために本船に戻り、本船の向きを変えようとして錨を揚げたことから、風力5の北北西風に圧流されて鍋田ふ頭南西方沖の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、名古屋港鍋田ふ頭南西方沖において、無人で錨泊中、同乗者の1人が休憩をとるために本船に戻り、本船の向きを変えようとして錨を揚げたため、風力5の北北西風に圧流されて鍋田ふ頭南西方沖の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>